

第64回全国植樹祭式典音楽専門委員会(第6回)議事録

平成24年8月17日(金)

14:00～15:45

西部総合事務所第2会議室

(凡例)

●…委員発言

○…事務局職員発言

□…オブザーバー発言

○梅田参事

ただいまより、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会の式典音楽専門委員会の第6回会議を開催します。本日の会議には乃村工藝社の高井さん、浅野さんにオブザーバーとして出席いただいています。それでは議事に入ります前に、全国植樹祭課長の犬北と、小谷委員長から一言ずつ挨拶をお願いします。

○犬北課長

改めまして、こんにちは。

●○□全員

こんにちは。

○犬北課長

委員の皆さま方、暑い中お疲れ様です。お盆明けにもかかわらず、第6回目の式典音楽専門委員会ということで、委員の皆様にお集まりいただき、感謝申し上げます。

本番まであと9ヶ月余りということになりました。なんと申しましても、日程が未だ定まらないという状況でございますが、本番が近づくにつれて、審議いただく内容も、ある程度形になりつつあります。本日は、前回の会議で協議いただいた、式典演出の基本的な枠組について再度協議いただきたく思います。今回協議いただいた内容を踏まえ、9月中には実施計画の中間検討案を協議する予定としています。

また、事務局から説明があるかと思いますが、8月10日からは、式典プロローグの創作劇子ども主人公を、県内の小学校4年生から中学校2年生までを対象とし、公募開始したところです。委員の先生方からの御推薦、御協力をいただければと存じます。委員の先生方には、何かと無理を申し上げますが、よろしく願いいたします。最後に、今日はトッキーノのクリアファイルと手提げ袋を新たに作りましたので、配付させていただきました。委員の先生方に御使用いただき、PRへ御協力のほどよろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

●小谷委員長

こんにちは。盆が明けましたが、この暑さを思うと山口大会の5月とは思えないような灼熱のことを思い出しますけれども、そのうちに秋風も吹くようになると思いますので、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○梅田参事

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。全国植樹祭鳥取県実行委員会会則第12条第5項の規定によりまして、本専門委員会の議長は、小谷委員長に務めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

●小谷委員長

それでは議題に入ります。スムーズな議事進行に、御協力よろしくお願いします。はじめに、次第にあるように、式典演出について、事務局の方から御説明をお願いします。

○坪倉主事

事務局の坪倉でございます。お手元の資料1「第64回全国植樹祭プロローグ演出イメージ」を御覧ください。前回呈示した資料の演出構成案は、いささか情報が入りすぎた感がありまして、議論いただくのが難しいところがありましたので、今回はこの資料で「プロローグ」、「記念式典」、「エピローグ」それぞれにつきまして、改めて演出の基本的な流れ、骨格の部分を御説明したいと思います。それぞれの基本方針的なところは、タイトルの下に○のついた太い字で書いています。また、中身については、どういうアイテムを使うかなど、まだこれから議論を深めていかなければならない点があり、事務局の考えとしては、鳥取県洋舞連盟様の御協力を得ながら、詳細を決めていきたいと考えています。したがって、今の案の段階では、基本的な流れを重視して見ていただきたいということであり、まずはそれをおことわりさせていただいてから、説明していきます。

まず、資料1のプロローグですが、これは必ず入れたいというところは、「森・川・海のつながり」をみどりの少年団 200 人規模によるパフォーマンスで表現をするということと、このパフォーマンスをイントロダクションとしまして、その後、鳥の劇場の創作劇「大山森話（だいせんしんわ）」へと展開していくところで、これを基本的な構成とします。

導入部では、美鳥の少年団がもろもろ、酸素とか葉っぱをイメージしたもの（風船など）を持って、酸素や水の供給源としての森林を表現する。そして、これが展開していき、青い布を使って川や海を表現する。その中で、「森・川・海のつながり」の実践者、これは、どういう方がいらっしゃるかリストアップしていかないといけないですが、たとえば宮城県で牡蠣の養殖をしていらっしゃる畠山重篤さんなどが、こういった実践者の中の一人ということになるかと思えます。このような方も想定に入れて、メッセージと VTR に出演いただくことを想定しています。そしてここには、しゃんしゃん傘、淀江傘が出てきますが、何らかの形で鳥取県らしさを演出していきたい、御覧になる方に訴えていきたいということがあります。展開部では、「森は海の恋人」というメッセージを発信していきたいということです。そして、フィナーレに向けて、大型ビジョンに大山の自然の映像を投影し

ていきたく思います。そして最後に、式典アトラクションをする場所の中央に、巨木のオブジェが登場するというのが今のところの案であり、こちらは「命が息づく場所、大山」、そして、その大山での命の営みを見守り続ける森林・自然を表現したいということです。

創作劇「大山森話」については、前回の資料でも説明したとおりで、脚本・演出は、鳥の劇場の中島諒人（なかしま まこと）先生に担当いただくこととし、既に乃村工藝社・日本海テレビジョン放送共同企業体から依頼済みです。資料に描かれている絵コンテも、この小学校の高学年くらいの子どもが、老人の姿をした木の精と語り合いながら、人間と木との共生を訴えかける、そういう内容です。この主人公の子どもは、県民を対象とし募集することとしています。そして、台詞の一部となる、「木に聞きたいこと」、木へのメッセージを、同時に県民の方から募集していきたく思っています。資料をめくっていただきますと、子ども主人公募集要項です。まず応募は、9月14日締切りです。県内にお住まいの、現在小学校4年生から中学校2年生、つまりは本番で小学校5年生から中学校3年生までとなるお子さんを対象に募集し、応募があった方から選考します。応募に当たっては作文を書いていただき、この作文の審査による一時選考を行い、10月7日（日）に中島先生ほか審査員による対面式のオーディションを、鳥の劇場で実施します。そして1名を主演として選出をしまして、体調不良等に対応できるように、代役としてもう1人を選びます。そして、10月中には稽古に入っていく、鳥の劇場で月2回程度の稽古をするようという想定で進めていきます。そして、もうひとつ「木に聞きたいこと」の募集については、次の申込用紙をめくっていただきますと、募集チラシを添付しています。これは、自分の身の回りの気になる木を取り上げてもらって、その木に対して聞いてみたいこと、話してみたいこと、木とどういう会話をするか、ということを書いていただき、これを、創作劇の台詞の中に反映させていくものです。これは、名前が出たりという形にはならないですが、全国植樹祭を作っていくことに対して、県民の皆さんが、参画感が得られるようなものにしていくために募集するものです。これは、鳥取県にお住まいの方だけではなく、通勤・通学している方も対象とし、広く募集していきます。そして、報道資料提供を通して鳥取県内のテレビ、ラジオ等で取り上げていただくように考えています。作文募集につきましては、PRキャラバン隊がトッキーノと一緒に県内を回っておりますので、イベントに行った先で募集要項を配り、募集しやすい形をとるように予定しています。締切りについては10月31日必着としています。ちなみに、作文の分量は300字程度で、書きやすいように、募集要項の裏面に用紙を印刷しております。ちなみに、この作文は先ほど申し上げたように、子ども主人公が応募するときの課題にもなっており、同じ作文を提出していただくようになっております。

次に、資料2、記念式典の演出イメージについては、大会テーマである「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」を表現することが主になってきます。大会テーマ表現のアトラクションを最後にもっていきたく考えていますが、そこに至るまでに、第64回全国植樹祭で設定する「交流の森」、「学習の森」、「体験の森」、「生活の森」の4つの森を大切に育みたいと

いう想いを、県民の方々にその場でメッセージとして言っていただくことと、パフォーマンスで表現したいというのが、基本的な構成です。その4つの森については、お手元の資料、大会基本計画書の1ページ目に載せている「開催方針」から抜粋していますが、このいちばん下に「持続可能な森林づくりのイメージ」と書いておりました、ただ単に木を育てるというだけではなく、天然資源の循環利用などの環境的側面にも配慮し、今だけではなく、未来へずっと続いていく自然・森林、「持続可能な森林づくり」をしていこうということを、4つの森として提示するものです。それが、記念式典演出イメージにも出てきます。

流れについて、まず、導入部では鳥取県林業従事者への「森への思い」ですとか、東日本大震災の被災地で活躍されている若手林業者の方をとりまく厳しい現状等について、VTRで出演という形になりますが、実際に林業に従事していらっしゃる方、被災者の方のメッセージを入れていくことを考えております。

そして、展開部では、4つの森のパフォーマンスとメッセージ発信を行います。たとえばこれが「交流の森」では共生の森の企業の方々によるメッセージ発信となり、パフォーマーは木と葉っぱをイメージした衣装というように考えています。ここの表現をどういう具合にしていくのがよいかということについては、先ほど申し上げましたとおり、色々な方に御意見いただきながら、もう少し詰めていきたいと思います。ただ、4つの森をメッセージとパフォーマンスで表現するということは、必ずやっていきたいというところです。そして、この4つの森をパフォーマンスにより表現し、フィナーレではこのように、巨木の周りを囲んで、円状になっていますが、それを「式典会場内の各方向へ向かってパフォーマンス」と書いております。森と人間との共生のメッセージを、両陛下、特別招待者、一般招待者、それぞれに見えやすいようにというのが一つの理由です。

また、この円は、会場のとっとり花回廊の展望回廊のイメージでもあり、そして何よりも先ほどのこの「開催方針」を見ていただいたとおり、4つの森が円状につながっている「持続可能な森林づくり」のイメージ、そして、「天然資源の循環利用」の輪でもある、こういう表現として最後円状にすることという考えです。

最後に、大会テーマの「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」をみんなで唱歌するという締めにしたいというのが、今の案です。

資料3でございますが、エピローグにつきまして、前回会議でお示した資料は、まだ作り込みが足りなかったところがあり、新たな要素を入れて作り直しておりますが、まだその要素をどのように並べて、どういうストーリーで組み立てていくかということについては、これから詰めていかなければなりません。今回は「こういう要素を入れていきますよ」ということについて承知いただきたいということで、流れが分かるような形になっていないのでわかりにくいかもしれませんが、御了承いただきたく思います。

まず、基本的な構成としましては、来場者参加型の演出をするということと、それから、心が引き締まる緊張感と書いておりますが、和太鼓の演奏などを取り入れます。そして、心温まるおもてなしの心を演出し、そして感動のフィナーレを迎える、このような流れを

目指しています。

まずは「森・川・海のつながり」の実践者からのメッセージ、先ほど、プロローグのところで触れましたが、できればここでサプライズ企画として、生出演をいただきたく思っています。そして、和太鼓の演奏、ここではプロローグ創作劇の代役の子どもに、案内人の役割を担っていただきたく思います。また、この地域の祭である、がいな祭のがいな万灯を3本立て、「森」の形に配置する。あるいは、大会テーマ表現でも出てきたダンサーが登場し舞を披露、このような案としているところです。そして、出演者紹介については、今の考えでは「大山賛歌」を何らかの形で演奏し、合唱する。そして、そうした雰囲気の中で県内の「ゆるキャラ」と一緒に全出演者が登場し、紹介されていくように考えています。最後にみんなが集まって、みんなが美鳥の大使となり、「森づくりの想いを未来に伝えていくよ」という思い、そして、全国植樹祭にお見えになった方をみんなでおもてなしします、ということ表現するという要素を取り入れていくように考えているところです。

そしてフィナーレでは、ふたたび、大会テーマを唱和します。そしてこのフィナーレの感動の演出、会場の一体感の演出ということで「ふるさと」をみんなで歌います。「ふるさと」をエピローグで使いたいと、前回提案して承認をいただいたわけですが、このように、グランドフィナーレで使ってみたいというのが今の考えです。そして、鳥の形をした風船を放つなど、開放感があるエンディングを考えています。式典の演出イメージについては、以上です。

●小谷委員長

ありがとうございました。前回よりも絞ったというか、具体的な形で説明いただきました。委員の皆さまから、資料1、プロローグの演出について何か御意見ありますでしょうか。

●井上専門委員

森・川・海をイメージしたという事があったんですけど、この部分というのは、この人たちがこれは森ですよ、川ですよ、海ですよ、というような紹介というのは何かナレーションで流されたり、イメージ的にされるのでしょうか？それとも、演技する中でそれは何となく分かるようにというだけの物なののでしょうか？

○近藤補佐

ナレーションでは、今はないですね。音とか前、採音とかっていう話があったと思うんですけど、川の音とか、雷とか、風とか、そういう音とか、あとは、大型のモニターが前にありますので、そのモニターでちょっと補助的にイメージさせるような感じになります。

●井上専門委員

じゃあ、その演技だけではなく、補助的な何かでより強く。

○近藤補佐

映像と音とで補足するような格好で、声での説明は、一々はしないです。

●井上専門委員

なるほど。

●新倉委員

プロローグに関しては、当委員会が関与することはないですね。基本的には。演奏とかには。

○坪倉主事

そうですね。後ほど説明をさせていただきますが、式典音楽専門委員会としての関わりということではそうですが、個別に、この創作劇の音楽の録音に御協力いただくという形で鳥取県オーケストラ連盟様にお話をしていくということでございまして、後ほど次の協議事項で詳しく説明をさせていただきたいと思います。

●小谷委員長

いいですか？次にいっても。そうしましたら。

●竹田副委員長

ちょっといいですか？

●小谷委員長

はい。

●竹田副委員長

しゃんしゃん傘について、踊るのは、みどりの少年団の役のうちの誰ですか？

○近藤補佐

まだ、そこまで配役が決まっていないですけど、基本的には約 200 人のみどりの少年団とそれから、その子どもたちの誘導役となる大人の方が必要ではないかと検討しています。

それともう一つは、子どもたちだけの演技だと子どもの固まりがただ動いているだけになって目を引く場面がないので、統一的なダンスみたいなものが入り入れられないかということ、洋舞連盟さんと相談できたらという思いでいます。

●竹田副委員長

それから創作劇は、木の精と子ども 2 人だけで演技されるんですか？

○近藤補佐

中心はその 2 人ですが、鳥を模した子どもたちの集団ですとか、蝶の衣装を付けた子どもたちとか、そういったものを織り交ぜた劇をしようかなということです。

●竹田副委員長

そういうことで出演される子どもさんというのは、もう指定されているのですか？

○近藤補佐

これから決めます。この間、西部地区の教育委員会の担当の方を集めて説明会を開きまして、伯耆町、南部町、江府町、この地元 3 町の小学校を中心に選定してほしいという意見がありましたので、今後はこの 3 町と話を進めていく予定です。

●竹田副委員長

ありがとうございました。

●小谷委員長

今説明があったように、いろいろと挙げている要素には、当然変更があり得るということ、それから、子どもたちの演技の中身については先ほどもあったように、目次さんを窓口に洋舞連盟さんと話しながら動きを決めていく、ということによろしいですね。では、そのような方向で、プロローグについては大筋そういう流れであるということ、よろしいでしょうか。では、次の資料2で説明いただきまし記念式典の演出ですが、4つの森というのは、最初から出ていたものですので、この流れについて、出演者の子どもたちの動きについては、やはり洋舞連盟さんとの協議の中で動きが決まってくるということによろしいでしょうか？

●新倉専門委員

それは、どれくらい進んだんですか？

●目次専門委員

何も進んでいません。

●新倉専門委員

何も進んでいないんですね。これはいつまでに編曲すればいいんですか？練習はいつからはじまりますか？8月、9月でやらないといけないのならば、編曲はできません。

○坪倉主事

10月から音楽の合同練習も始まりますので、できる限り9月中ということになってくるのですが、洋舞連盟様の御意見等もいただきますと、こういったダンスの練習は年明け頃からとなってくるので、そこへ向けて音楽を出していくという具合になってきます。

●新倉専門委員

年明けに音があればいいですか？（笑）

●小谷委員長

要するに、卵が先か鶏が先かということになりますが、音楽があつてそれについて動きを考えられるか、動きがあつてどこに合わせて音楽を作るかのことになりますか？

●目次専門委員

同時にできるのであれば、どちらが先かということはあるのですが、こういう場合は音を先にいただかないと、踊りに合わせて作っていくとなると大変なんです。

●新倉専門委員

この前言ったんですけど、どんな音を作るイメージになるかということが、演出家の方と、目次さんの中でどんなふうにしようか、こういうイメージだという形で進んで、ではこんな感じの音を作ろうという具合にして作らないと、僕はどんなイメージで作ったらよいかわからないし、ここでそれが無いと作れません。だからそこは、目次さんは演出家に任せて、こっちの考えで作って渡すということであれば、そのやり方で作曲します。

●目次専門委員

大丈夫です。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

では、そのような形でさせていただきます。

●新倉専門委員

もう少し詳しい話がほしい。この前ざっくり聞いたのですが、よく分からないので。

●目次専門委員

たとえば、私の方から要望があるとすれば、この一連の流れを作っていくって、これもちよっとインパクトのある音が欲しいです、というようなことはあるかもしれないですけども、音楽の流れで全体を通してはこうしてください、ということは言いませんので。

●新倉専門委員

たとえば、捕虫網とか双眼鏡とか、こういう小道具である程度イメージの方向性が見えてきますよね？

●目次専門委員

それがまだ使えるかどうか分からないですよ。

●新倉専門委員

分からないですね。キノコが良いかどうか分からないですね？

●目次専門委員

そうですね。

●新倉専門委員

勝手に、ここでキノコの踊りを作ろうよとかね、双眼鏡でこう見ているイメージの音楽にしようと言って、やっても構わないということですか？

●目次専門委員

はい。

●新倉専門委員

わかりました。その双眼鏡を使うか使わないかは、目次さんの自由ということです。

●小谷委員長

ということは、乃村さんと新倉先生がそのストーリー性を打ち合せればいいわけですね。

●新倉専門委員

ストーリー性のイメージを伺って作業すればいいんですね？わかりました。

●小谷委員長

はい、それで曲の仕上がりはどのくらいなんですか？

○坪倉主事

そうですね、11月には本番に使うことと近いものができていないといけません。

●小谷委員長

音が出ていないといけません。

○坪倉主事

音ができていないといけないことになってきますので。

○濱本補佐

前回の会議と今回の会議の間に、私たちは目次先生の所に正式にこういうことをしたいということをお願いしに行きまして、その時にざっくりとしたスケジュール感をお聞きしたんですが、新倉先生か目次先生との細かい打合せというのはできていない状況です。

この間は、ざっくりしたところで、目次先生から 1 月くらいから練習開始かな、というふうにお聞きしたという気がしたんですが。

●目次専門委員

それで、そこから聞いて、次の構成を作りますので。

●新倉専門委員

その音源は本番のときには生演奏ですということですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

そうですね。

●新倉専門委員

ということは練習しないとできないよね。10 月からの練習にその練習曲も入れなきゃいけないという話になる。それとも、それとは別に練習日程を取るのか。それは無理ですね。

●目次専門委員

打ち込みとかはされますか？

●新倉専門委員

それは人に頼んでやると思いますけれども。それは本番でどうするか？本番も生でやるという選択肢もあったんですけどもね。だけど、生でやるんだったら練習してやらないといけない。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

生演奏をどこまで合わせてやっていくか。それは 10 月中という話でなくて、もっと先の話ですが。

●小谷委員長

生演奏ということになると、採譜によってできた曲が、今度はたとえば吹奏楽でやるなら、吹奏楽譜にしないといけないですね。

●新倉専門委員

そして、パート譜を作って練習を組んで練習しなければならない。そのことを言っているんですよ。それをどれくらいにしないでならないのかな？ということですよ。

□乃村工藝社 高井ディレクター

練習から御相談しないといけないですけど、たとえば 9 月末とか 10 月の半ばですとかに、ベースの音を作っていただいて、それを 1 月の合同練習の際に録音するというような形でできるのではないかと思いますがいかがでしょうか。先日、目次先生にお聞きしたのは、

なるべく本番に近い形の音でやりたいということでしたので、そこは、吹奏楽の方と調整しなくてはならないと思っていますけれども。

●小谷委員長

吹奏楽でいえば、10月に第1回の合同練習があつて、次の11月の合同練習でそれなりの音源が、練習会場で収録できればよいということですかね。

●竹田副委員長

小谷先生、それは、簡単におっしゃっていますが難しいですね。非常に時間がかかりますよ。中学生、高校生はこれからすべての曲を練習しないといけないので、まったくゼロからのスタートです。曲数も多いです。私は、3回目の合同練習でそれがやっと完成するかなど思っているくらいですよ。私たちは運命をかけていますので、これだけの曲数をやって、そこにプラスして新曲を持って来られるとちょっと、辛いですね。私は、吹奏楽はそれはできないです、やめる、と言いますよ。できたら新曲はやめて欲しいですね。子どもの負担が大きすぎると思います。ましてや、新しい曲の作りを考えないといけないわけですから、ちょっと厳しいのではないですかね。まだ何も決まっていないですけども。

●井上専門委員

私は米子管弦楽団の団員ではないので、断定したようなことは言えませんけれども、弦楽は今のところ曲数が少ないので、弦楽で対応するのであれば、難しくはないのかなというふうに思いました。

●新倉専門委員

高校生の吹奏楽部員は、吹ける子の選抜みたいな形になるでしょうかね。たとえば、弦プラス吹奏楽の特別選抜チームみたいな感じで、そんなに大きい編成ではなくて。それがどうなるか、イメージが違うのかもしれないですけども、ちょっと木管楽器や打楽器を入れるとかして。

●竹田副委員長

それとは別に、オーケストラとの合同の練習に、高校生が参加できるのかという問題があります。

●小谷委員長

ほかにもまず、オーケストラと吹奏楽団は席の場所が違うので、離れた場所のままうまく合わせられるのかという問題があります。それから、プログラム上、今問題になっている「大会テーマ表現」の採譜による曲が終わるとすぐに大会宣言があるので、このファンファーレを金管で演奏しなくてはならないという問題もあると思いますが。

●新倉専門委員

今思いついたのですが、オーケストラの、具体的には米子管弦楽団の木管の方とか、そういう方がちょこちょこ入ってくるのは可能ですかね？そうすれば、独立して練習ができるわけですが。今日は本田さんがおられないから、何とも言えないですけど。

それは私と目次さんのどちらに主導権のある話でしょうか？私が勝手に、たとえば、ク

ラリネットとフルートとマリンバのイメージだということで、弦楽器とフルートとクラリネットとマリンバの演奏に合う踊りを作っていただいてもよろしいですか？たとえば、そのときには、米子管弦楽団の弦楽とフルートとクラリネットの奏者を呼んで、待機しておいていただくという方法で、式典演出のための小オーケストラのようなものを編成することはできるでしょうか？それとも、演出内容を先に確定して、誰ができるかということを決めてしまってから、それに合わせて私がアレンジするのか。

○濱本補佐

今日、本田副会長さんがおられれば話は早かったのですが、今日は他のところの楽曲のこともどんどんと詰めてきまして、その決め方でいきますと、楽器演奏者のことをあまり考えずに決めてしまうようなことになってしまって、ちょっと無理がかかってしまいます。本田さんに御相談してから進めたほうが、却って進みがよくなると思いますので、はじめに相談させていただければと思います。

●新倉専門委員

わかりました。

○濱本補佐

もう一つ、今日の新倉先生と目次先生とのお話は、この会議で初めてしていただいたようなところがありますので、今後、細かくお話ししていただく機会を、私どものほうで日程調整させていただきたく思います。ダンスの練習のことも決めていかなくはなりませんので。私どもの方で浅野さんや、また、管弦楽の奏者側から井上さんや本田さんとお話しする機会を設けさせていただきたいと思います。この会議だけでそこを全部調整するのは難しいのかなと考えています。

●新倉専門委員

先ほど小谷先生が言われたように、吹奏楽全体として承知した、というような話があった方がわかりやすいわけですね？だから、吹奏楽も含め、各自言っておきたいことは予め言っておいたほうがよろしいかと思えます。

○濱本補佐

ありがとうございます。

●小谷委員長

採譜による曲については、吹奏楽団は使わないという前提で、その他のオーケストラなり弦楽で対応するという話で進めていけたらと思います。

●村上専門委員

目次先生が振り付けをされる上で、弦だけでは、きっかけがどうしても取りづらいと思えます。こういう打楽器を入れたほうがよい、というようなリクエストを受けながら調整していったほうが、うまく進むと思えます。

●新倉専門委員

後で曲を変えるというのは難しいですけども、大きな変更はできないということです。

まあ、今の話の中でやっていきましょう、細かいことは。

●目次専門委員

リズムセクションが入っていればよいわけですが。

●小谷委員長

オーケストラの編成がちょっと多かったみたいです。リズムセクションも入れるとなると、結構な規模で向かわなくてはならなくなるので。今は、そのくらいでおさめておいてもよろしいですか？

●新倉専門委員

オーケストラボックスとその他音楽隊の席の配置、それだけもう一度確認させていただきます。どんな楽器がどこにあって、合唱団はどこにいるかを。

□乃村工藝社 浅野ディレクター・高井ディレクター

音楽隊配席図については、前回配布時から、若干の手直しをしています。先日本聞きした部分を反映しています。

●新倉専門委員

コピーしていただいて、後でもらえればいいです。

□乃村工藝社 浅野ディレクター・高井ディレクター

はい、わかりました。

○近藤補佐

補足させて下さい。先ほど議論があった大会テーマ表現の部分について、乃村工藝社の最初の考えでは、そこの導入部分の採譜による曲を、吹奏楽の木管楽器かあるいは弦楽による演奏でスタートするというイメージで進みます。

●小谷委員長

すみません。資料の何ページでしょうか？

○近藤補佐

資料 2 を見ていただきたいのですが、最初の導入部分というのがありますね。ここはおそらく静かに始まるイメージだと思いますけども、ここを吹奏楽の木管楽器かあるいは弦楽により演奏するという、当初の想定です。

それから、踊りの始まりのところにつきましては、吹奏楽を中心に考えておられます。

踊りのフィナーレの部分については、吹奏楽隊と合唱隊による演奏と、それからここでは「ラララ」という声を書いてありますけれども、それによってフィナーレを盛り上げていくような感じになるイメージで、構成されています。これを踏まえて今後、各団体さんと乃村工藝社さんとのやりとりで、どのように調整していくかということになってくると思っています。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

少し補足しますと、今近藤補佐からお話があったのは、最初は弦楽または木管というの

は、あくまでビデオメッセージの部分なので、先日新倉先生にお聞きいただいたようにしっとりした感じで始まって、当然ダンスのところは、今おっしゃっていたように、リズム楽器などによるきっかけがないと難しいので、音の構成としては吹奏楽にお願いしないと組み立てにくいのではないかと、というような趣旨でございます。

●竹田副委員長

その話をいちばん最初にきちんと出しておかれたら、大会テーマ表現の演奏の対応も違って来たのでしょうか。たとえばお手植え・お手播きを弦だけでやってもらうことにして、大会テーマ表現の部分は吹奏楽で、というような調整もできたのですけれど。私は今までにそれを聞いた記憶がないので、全員が今、初めて聞く話だと思います。もしやれと言われるならば、必死でやりますよ。そのかわり、楽譜を早くお願いします。(笑) それさえやっていただければ、必死でしますので。

●新倉専門委員

竹田先生、吹奏楽は、ステージの中ですか？

●竹田副委員長

そうですね。それ以外にないです。

●小谷委員長

やはり、吹奏楽が被らないといけないということになりますね。

●新倉専門委員

ということは、吹奏楽は元の配置のままですということですね。

●小谷委員長

大会テーマ表現は5分間ですよ？その間を採譜によった曲を演奏するわけですね。

□乃村工芸社 浅野ディレクター

そうですね。現時点では、5分のうちビデオが1分40秒で、残りの3分20秒がメッセージとパフォーマンスという構成です。

●小谷委員長

そうであれば、先ほど出たオーケストラの管楽バージョンというのはなくてもいけるのではないのでしょうかね。

●新倉専門委員

そのかわり、10月の最初の合同練習のときに楽譜がなければいけない。

●竹田副委員長

次の回、2回目でよいと思います。1回目は既成曲をやりたいので。ここで、できるだけ吹けるようにしないといけないですね。

●新倉専門委員

今日の資料でいうと、10月7日、11月18日が吹奏楽団合同練習の日ですね。

最低限、10月の練習時に「この日にちやりますから練習しにきて下さい」と言っておければよろしいですかね。

●竹田副委員長

それがいちばんいい。理想的ですね。

●小谷委員長

じゃあ、新倉先生の方から楽譜の出来の日程を言ってもらいましたね。(笑) 一応、10月6日のあたりを目途に吹奏楽で出来上がっていただくと。それを初回の練習のときに配布して、次回の11月18日には練習に入れるという状況を作っていくということでしょうか。事務局も控えていただけましたか？

○濱本補佐

はい。

●小谷委員長

今、配席図を配ってもらいましたが、とりあえずそれは今、置いておいていただいて、記念式典演出イメージについて、よろしいでしょうか？

では、資料3、エピローグの演出について、何かありますか？

●竹田副委員長

風船には鳥形っていうのがあるんですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

大きさが色々ありますが、こういう幅70cmくらいの大きな鳥形の風船もあります。けっこう迫力があると思います。ただ、ひとつだけ、会場の上に送電線が通っているので、そのことをクリアしなければなりません。

○坪倉主事

送電線の件については、電線管理者の中国電力に問い合わせしてみます。

●小谷委員長

エピローグの演出についていかがでしょうか？

このがいな万灯は、途中から出てくるわけですか？最初からいるわけですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

万灯について今のイメージとしましては、皆さんに見ていただきやすいように、客席の後方から出していきたいのですが、ただ、距離がけっこうありますので、そこまで万灯を上手いこと操作できるのかどうかをちょっと課題としていまして、それでもろもろの条件がクリアにならなければ、両サイドから出すということも考えなくてはならないと思っています。

●目次専門委員

万灯を動かすというのは、一旦倒して置かないといけないんですよ。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

そうですね。ですから、ここの所定の場所まで来て（万灯を）上げるという形です。

●目次専門委員

たとえばそれを倒した状態で、客席のところを入れるという演出方法もあるので、立てた

状態以外での移動も考えたほうがよいと思いますよ。

●小谷委員長

エピローグは21分ですよ。その間万灯を持ちこたえられるんですか？持ち手が変わるんでしょうかね？

○近藤補佐

心配はあるかとは思いますが、できることを聞いてみるどころからスタートすることになります。がいな万灯振興会と話をしている、風のこと心配ですし、雨のことありますので。このあたりを聞いてみて、実際にここに導入できるかどうかも含めての検討ということになります。

●竹田副委員長

天皇陛下の警備のこと考えなくてはならないと思いますが、制約はありませんか？

○近藤補佐

この時点ではもう、陛下はお発ちになられている予定ですので、心配ありません。

●目次専門委員

ここでの、ダンサーが登場して舞を披露というのは、どういうことでしょうか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

細かな振りというのはなくて、流れ込むような感じになっております。その次、出演者紹介がありますよね。そこまでの振りも、組合せがかぶれば変わるかもしれないんですけども、ワーッととなっているより、一個一個が綺麗に踊って、あくまでも太鼓演奏とたとえば万灯があって、その前くらいでバーッと乱舞しているイメージです。

●目次専門委員

それはできないですね。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

できないですか。

●目次専門委員

できないというか、踊り手から考えるとちょっと違いますね。太鼓演奏なら太鼓演奏に合わせた動きを、乱舞しているのなら乱舞しているのもいいけど、きちっとした作られたものじゃないと、ただ暴れている、っていうものはやりたくないです。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

かしこまりました。

●目次専門委員

万灯や太鼓とはいつも（がいな祭で）一緒にやっているのが得意なんですけれど。（笑）太鼓で踊るのもいいですし。

●小谷委員長

問題ないですか？

●目次専門委員

それは、太鼓は太鼓の演奏といっても、曲は新曲を作ってもらおうということですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

基本は、レパートリーとしてあるもので、こんな感じの太鼓で、というリクエストをします。または、創作曲までは想定しておりません。合わせやすさという意味では、創作曲のほうがよいのかもしれませんが。

●目次専門委員

すみません。曲の長さは何分くらいですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

太鼓演奏は、7分くらいの想定です。

●目次専門委員

7分、長いですね。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

なので、頭からじゃなくてもよいかとも思います。最初は太鼓がずっとあって、7分の中で太鼓がどのように構成されるか調整しどころなのですが、途中から合わさる形でもいいかなと思っています。

●目次専門委員

太鼓自体の演奏で7分間は長いですけどね。わかりました。

●村上専門委員

今の話に関連して、結局、どちらをメインに持っていくかの話が必要だと思います。「太鼓の時間にダンスを合わせましょう」ということでいくのか、逆に、「ダンスにこのくらいの尺（長さ）が必要なので、太鼓もこの尺でいきましょう」という話にするのか。万灯の入り方も、「じゃあ、これだけのところで」というように。20分では長いと委員長がおっしゃっていましたが、そのあたりの整理をどこかでしたほうがいいのかと感じました。

●小谷委員長

出演者紹介は吹奏楽の伴奏での「大山賛歌」になりますが、これは歌の部分が繰り返しになるのかどうか。

●竹田副委員長

結局この資料3に書いてある、(エピローグの)21分の振り分けですね。今、おっしゃったように、細かいところまで詰めて次回出していただかないとわからない。そうすると、「大山賛歌」は1回演奏すれば良いのか、2回繰り返しますからお願いします、ということになるのか、というのもまた変わってくると思います。

●小谷委員長

21分の仕分けですね。時間配分で、どこで「ふるさと」に切り替っていくかというタイミングのことですね。

●新倉専門委員

今のここ（エピローグの時間配分）はどなたが、こちらがやるんですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

一応、アタリとして時間の割り振りは 21 分ありますが、この資料上でできていませんで、今ちょっと事務局と色々と調整しています。最後のフィナーレが「ふるさと」になっているのですが、ここを「ふるさと」はもちろん、来場者全員でやりたいです。そこのフィナーレ部分はもちろん、「ふるさと」をやるとしても、フィナーレをたとえば、もう一度太鼓を打ちあげて終わるといふ形はどうかという議論もありまして、それぞれのパーツの順番の組立て次第では、中身の時間を変えないといけないのかなと思っています。今、もしかりにこの書いてある順番に進めるとすれば、頭のメッセージが 5 分で、プロローグ創作劇代役の子どもによる 1 分くらいの語りになっています。その後太鼓が 7 分、それから出演者紹介のフィナーレが 8 分という割にしています。今のところですが。

●新倉専門委員

出演者紹介というのは全員を紹介するものですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

いわゆるカーテンコールみたいなものですね。

●新倉専門委員

何分くらいかかるんですか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

今、その時間を全部で 8 分にしています。

●新倉専門委員

バックに出演者を紹介するでしょう？ずーっと紹介したとして 8 分かかるの？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

たぶん、ずっとひっきりなしではないと思います。紹介の仕方も、映像で各団体の代表などのメッセージも挟んだりしますので。実際の紹介は 8 分かからないとは思いますが。

●新倉専門委員

その間中、音楽が鳴っているイメージがあったんですけど、それは無理ですよ？「大山賛歌」をずーっとやっていると、なんだろうな？となるから。

□乃村工藝社 浅野ディレクター

来場者全員と歌う「大山賛歌」が出演者紹介で、ごめんなさい、8 分の中には最後の「ふるさと」がありますので、「大山賛歌」自体は 6 分弱くらいですね。

●新倉専門委員

その変更も含めて、この次（の会議）で出てくると思っていればよろしいでしょうか？わかりました。

●小谷委員長

よろしいでしょうか。では、エピローグについては、もう少し細かなタイムスケジュールを詰めていくということで、とりあえずよろしいでしょうか？

はい、それでは次の議題、式典音楽練習計画についてお願いします。

○坪倉主事

はい、では、事務局から説明します。練習計画等について協議いただきたく思いますが、その前にまず式典音楽隊の各出演団体様への調整状況についておさらいといたしますか、報告的に御説明させていただきたいと思っております。資料 4 を御覧下さい。まず、吹奏楽からですが、今月中には各高等学校及び中学校の校長先生に出演依頼をさせていただき予定にしています。そして、出演承諾いただいた学校から順次、吹奏楽部顧問の先生と詳細を詰めていくという段取りで進めます。指揮者については、合同練習から本番にかけ、出演高校の吹奏楽部の先生に交代で指揮していただくように、県吹奏楽連盟様に調整いただくこととしております。

次に、合唱団についてです。出演依頼については、もちろん県合唱連盟様、そして各出演団体様にどういってお話の仕方が必要であるかということも今後、平井先生をはじめ県合唱連盟様と詳細を詰めさせていただきます。指揮者については、合同練習の指揮者については、池田先生がお怪我をされる前から山陰少年少女合唱団リトルフェニックスの原礼子先生を御指名でしたので、原先生をお願いします。そして、リハーサルと本番につきましては、吹奏楽の指揮者の先生に指揮していただくこととなります。

弦楽について、出演については、米子管弦楽団様が主体になってきますけれども、出演団体として県オーケストラ連盟様と調整をさせていただきます。指揮者については、オーケストラ連盟様の意向を踏まえながら人選を進めていきます。

そして、式典音楽専門委員会でお話いただくのがここまでですが、その他弦楽に関しましては、創作劇「大山森話」の音楽、生演奏が難しいとのことでしたので、録音で対応するという事は前回お話ししました。鳥の劇場様には独自の楽団がありませんので、こちらにつきましては個別に、鳥の劇場様から乃村工藝社・日本海テレビ JV さんを介して個別に県オーケストラ連盟様に依頼して招集をかけるというような形を取ることによって今、進んでおります。そして、詳細については乃村工藝社・日本海テレビジョン共同企業体から、オーケストラ連盟井上副会長様を窓口調整をさせていただきという進め方をしていきます。

そして、資料 5、練習計画です。まず 10 月 6 日（土）に吹奏楽団の合同練習 1 回目を米子市立淀江体育館で開催します。翌 7 日（日）には、米子コンベンションセンターで合唱団の 1 回目の練習。そして、11 月 18 日（日）に、吹奏楽団の 2 回目の練習を弓ヶ浜公園のところにある県立武道館の主道場で開催します。そして、12 月 22 日（土）に合唱団の合同練習 2 回目を米子市文化ホールのイベントホールで。そして、年が明けまして平成 25 年 1 月 19 日（土）と 3 月 23 日（土）に県立武道館の主道場で吹奏楽と合唱の合同練習という予定です。指揮者は、同時にやるときは吹奏楽部の先生に担当いただきますが、パート別の練習ということもありますので、合唱団の先生の方にも指揮者に入ってください必要はあるかとは思っています。

そして、弦楽については、原則として鳥取県オーケストラ連盟が主力となります。米子管弦楽団の練習日程、会場の中で対応していただくということで、本田先生とお話をしている所でございます。練習の具体的な時期や指揮者、客演をどうするかについては、今後の調整事項としています。

そして、資料 6 は、今まで出しております選曲リストの一番右側の欄に、楽譜調達の進捗状況を書いております。まずひとつおことわりですが、採譜の楽曲について、作曲者を桜井有機子先生としていますが、これは桜井先生がメロディーを楽譜に落とされるということの説明の便宜上作曲と書いてありますけれども、実際は権利者ではありません。鳥取県の自然から音を作る、したがって、鳥取県の自然が作曲者であるという体裁をとっていますので、桜井先生は採譜ワークショップの御指導をされるだけという、権利上はそういうことになっていますので、作曲者としているのは、あくまで便宜上のことと御理解ください。

●新倉専門委員

「採譜」と書けばよいのではないのでしょうか。「採譜」とか、「監修」とか。

○坪倉主事

そうですね。では、「採譜」ということで。作曲ではなく「採譜」と書き直させていただきます。

●新倉専門委員

その上（お手植え・お手播きの BGM）の作曲も鳥取県吹奏楽連盟となっていますが、何を作曲したの？

「もみじ」、「人工衛星（のうた）」、「童謡メドレー」（わかとり国体式典音楽より）、というのは、作曲はそれぞれの人ですよ。

○坪倉主事

そうですね。オリジナルの曲は、田村虎蔵先生だったりしますので、このバージョンの作曲という意味で。

●新倉専門委員

ですから、これが外に出るとなると難しいので、編曲が鳥取県吹奏楽連盟でいいんじゃない？つなぐところをここ（吹奏楽連盟）がやっているということだね、たしか。

私の名前（編曲者）は消しておいていいです。

○坪倉主事

わかりました。お手植え・お手播き、代表植樹のところは、新倉先生の名前は消しておきます。

さて、一個一個見ていきますと、まずプロローグアトラクション、これは具体的には鳥の劇場の創作劇ですが、ここは今、鳥の劇場の武中（淳彦）先生が編曲作業中です。

そして、感謝状贈呈の「春の小川～朧月夜メドレー」について、「メロディー譜あり」と書いてありますが、今日会議の開始前に竹田先生から吹奏楽のパート譜をいただきました。

ので、元の楽譜は吹奏楽のパート譜ということになります。

●新倉専門委員

何が？

○坪倉主事

「春の小川～朧月夜」の吹奏楽のパート譜が入手できました。

●新倉専門委員

吹奏楽のパート譜ありということですか。

○坪倉主事

はい。お借りしましたので。

●新倉専門委員

これは、歌えるようなキーですか？

●竹田副委員長

最高上がSで、「朧月夜」はFです。

●新倉専門委員

大丈夫でしょうね。

●竹田副委員長

大丈夫だと思います。

○坪倉主事

メロディー譜と書いてありますが、吹奏楽のパート譜が届いて最新の状況でございます。

●新倉専門委員

これは、調が違うわけ？

●竹田副委員長

はい。「春の小川」はDで始まって、途中でSに転調して、「朧月夜」にSでうまくつながります。

●新倉専門委員

ああ、つながっているの？

●竹田副委員長

そうです。

●新倉専門委員

じゃあ、楽譜はもうあるんですね。

●竹田副委員長

楽譜はあります。

●新倉専門委員

はい、わかりました。

●竹田副委員長

途中で滝廉太郎の「花」が入っているんですが、それはカットしても大丈夫でしょうか？

●新倉専門委員

カットしても大丈夫です。そのほうがありがたい。

●平井専門委員

その曲に、歌はどう合わせるんですか？

●竹田副委員長

イントロを入れて。たぶんそのまま、つなぎなしでいけます。みんな一緒に、斉唱で。

●平井専門委員

そうですか。わかりました。

○坪倉主事

よろしいでしょうか？記念切手贈呈のところの「コスモスの花」は、いわゆる新童謡の過去の受賞作品集がありまして、メロディー譜があります。すでに、新倉先生に資料を渡していると思います。

●新倉専門委員

吹奏楽譜があるということだった？パート譜も渡していただいていますよね。

○坪倉主事

吹奏楽譜のパート譜がございます。失礼いたしました。これは、書き間違いでした。

●新倉専門委員

吹奏楽は、そのままできる？

○坪倉主事

はい。吹奏楽譜のパート譜がありますので。

●新倉専門委員

二部合唱で歌えるということ？

○坪倉主事

はい。

そして、「両陛下御着」、「開会の言葉」、「大会宣言」、「閉会の言葉」のところで都合 4 曲出てきます、わかとり国体のファンファーレについて、こちらは楽譜がありまして、これを小谷先生にパート譜に書き落としていただいています、その作業中です。鳥取県民歌「わきあがる力」については、パート譜を入手済みです。国歌「君が代」についても、パート譜入手済みです。

そして、いきものがかりの「ありがとう」についてですが、これは、権利関係の調査が必要ということで、NHK 側には、特に権利を主張することはないというようなことが確認できているところですが、元々の著作権者である、いきものがかりのリーダーの水野さんの事務所が権利を管理しているような形で、JARAC（日本音楽著作権協会）に管理委託していないという事情がありまして、ここの対応が必要となります。

●竹田副委員長

吹奏楽譜は 10 くらい出ておりますけれども。

●新倉専門委員

弦楽譜もいっぱいある。

□乃村工藝社 高井ディレクター

楽譜はいっぱいあります。

●新倉専門委員

すみません。この前調査中とおっしゃったんですけど、結論が出ていないということですか？

○近藤補佐

まだ、正確には出てないということです。とりあえず NHK には、何らかの権利がないということだけが、今確認が取れたということです。

●小谷委員長

水野さんっていう人は、答えを保留しているの？

○近藤補佐

これから問い合わせです。

○坪倉主事

さて、「春のシャンソン」については、メロディー譜が入手できています。ですので、新倉先生に編曲をお願いすることになってまいります。権利関係につきましては、JARAC に管理を委託しているということなので、通常の著作権の処理をするという想定でございます。お手植え・お手播き、代表植樹のところの「もみじ」、「人工衛星のうた」、そして田村虎蔵先生の童謡メドレーのところのつなぎについては、わかとり国体式典音楽集の総譜の写しを新倉先生に渡して、編曲に着手していただいているところでございます。

●新倉専門委員

「もみじ」、「人工衛星のうた」の楽譜を？

○坪倉主事

新倉先生に式典音楽集の総譜の写しをお送りしています。

●新倉専門委員

スコアの写し？もらっていないよ。

○坪倉主事

郵便で送付したのですが。

●新倉専門委員

いつ？大学に？

○坪倉主事

大学宛てです。7月に入ってからでした。

●新倉専門委員

つなぎをすればいいということ？

○坪倉主事

はい。

●新倉専門委員

わかりました。パート譜はそっちにはあるの？なるべく、すっきりした方がいい。

○坪倉主事

大会テーマ表現の採譜による楽曲ですが、出来上がったメロディー譜を新倉先生にお渡ししております。そして最後の両陛下御発のときの「ふるさと」なんですけれども、こちらは合唱譜、吹奏楽譜はあるということで、合唱幻想曲「ふるさと」の楽譜もありますし、吹奏楽譜もありますので。歌なしとなっているので歌は実際入れないのですが、こういった楽譜があるということです。エピローグでは、歌を入れてくるということです。

エピローグでは今、「ふるさと」を歌うということと、「大山賛歌」を入れるということを検討していますので、この2曲の楽曲を予定しているところです。

まず、「ふるさと」は今言ったとおりですし、「大山賛歌」も吹奏楽のパート譜があります。練習計画等については以上です。

●小谷委員長

両陛下の御発のときの3分の「ふるさと」は、弦楽譜を新倉先生にお願いすることになっていたんですね。

○坪倉主事

そうですね。そのことを書いてはおりませんが、弦楽については楽譜がありませんので、新倉先生にアレンジをお願いするという事になっています。

●新倉専門委員

エピローグアトラクションでの「ふるさと」は、みんなでやる場合に、演奏は吹奏楽だけでいいんですか？弦楽譜はいらないですか？

●井上専門委員

弦楽パートに編曲して、一緒にやったらいいかもしれないですね。

●新倉専門委員

この指揮者の位置は弦楽器からも見えるよね？

●井上専門委員

見えなくても大丈夫でしょう。(笑)

●新倉専門委員

いや、大会テーマ表現のときのことも考えなくてはならないのでね。

●井上専門委員

見えませんね、たぶん。

少なくともチェロパートからは見えませんと思いますけど、なんとかなるでしょう。音を聴いていれば。

●新倉専門委員

まあ、吹奏楽は竹田先生が指揮をされるわけですから。

●竹田副委員長

いえ、私は振らなくて、私より若い先生たちがやります。

●新倉専門委員

わかりました。弦楽器から見えるような高さが必要かな。もし、(大会) テーマ表現と最後の「ふるさと」をみんなで一緒にやるとしたら。

●小谷委員長

テーマ表現の場合は、この弦楽器のところの前の指揮者のところですね。

●井上専門委員

別の指揮者のところですね。

●新倉専門委員

弦楽と吹奏楽と、別個にやれば大丈夫ですね。

●井上専門委員

一緒に演奏するとなったら一人の指揮者しかいないのでけっこう大変ですね。

●小谷委員長

最後の「ふるさと」の全員でというのは？

●新倉専門委員

それが、一緒に2人が指揮しているということ。

●小谷委員長

テーマ表現については、この絵(配置図)のところに指揮者を置くつもりですか？

●井上専門委員

図面上はそうですね。別に指揮者がいます。

●新倉専門委員

弦楽だけやる時にはね。混ざった時は？

●井上専門委員

混ざらないのが前提なんで。

●新倉専門委員

さっき混ざると言ってなかったかな？

●井上専門委員

混ざるのは、その最後の曲以外はないです。ああ、ひとつありました。大会テーマ表現のときは組み合わせらないのが前提で、弦楽の指揮者は弦楽用にしないとイケないです。同時演奏というのは、そういう踊り(の曲)的なものでは、相当大変だと思います。

●新倉専門委員

そうすると、パーカッションを入れるとなると弦楽器の指揮者と、パーカッションと。

●小谷委員長

結局大会テーマ（表現）自体は、オーケストラを使わないで吹奏楽にしちゃうの？

●竹田副委員長

いや、違います。ここもオーケストラがありますよ。導入は。

●新倉専門委員

導入は弦楽器でやって、後は吹奏楽になりますね。

●井上専門委員

ここは切り離れたほうがいいですか？

●新倉専門委員

そうだね。

●井上専門委員

ここからここまでは、弦がやって、弦が終わったら吹奏楽が始まる。指揮者は別にして。ブロックかけたほうがいいと思いますよ。難しい曲と一緒にやるのはたいへんだと思いますよ。「ふるさと」はなんとかなるとしても。

●新倉専門委員

弦楽器のときにリズムセッションが欲しいとき、パーカッションを入れていないとどうなるか？という話と、弦楽器の曲にもさっき言ったように、吹奏楽の楽器が少し入ってほしいというときにどうなるのかということがありますね。吹奏楽と弦楽器を交互にやるのがいいのだろうか？

●井上専門委員

移動距離を考えると、移動するのはちょっと、しんどそうですね。

●新倉専門委員

よくモニターで合わせるやり方があるけど、あれはちょっと嫌だね。

●小谷委員長

結局、導入のところに弦か木管くらいをとということなので、その導入には、あまりパーカッションは使わなくてもいいですよ、イメージ的に。導入部分はまだ、踊りはないでしょう？

□乃村工芸社 浅野ディレクター

導入部分はVTRだけです。

●新倉専門委員

ああ、そこは弦楽器だけでいいでしょう。

●小谷委員長

その部分を、弦を使って、「交流の森」からは吹奏楽でしょう？

●新倉専門委員

あるいは、森ごとに吹奏楽と弦を分けるとか？

□乃村工藝社 浅野ディレクター

はい。考えてみます。

●井上専門委員

それは、新倉先生に構成を考えていただくということで。

●新倉専門委員

要するに、一緒にならないということ。一緒になるんだったら、オーケストラだけちょっと追加する。

あと、パート譜作成とその両テープとかの音源作成で予算が欲しいです。専門家とか得意な人に任せたい。小谷先生はパート譜を御自分で作られるということだけれど、それでは手間暇がかかるので。

●小谷委員長

練習計画が終わって、色々な話をしましたが、よろしいでしょうか？

○坪倉主事

はい、それから楽曲リストに載っていないことで、ちょっと御説明しておかなければいけないことがあります。と申しますのが、ここの式典の音楽ではないところ、プロローグが始まる前とかエピローグが終わった後の BGM に、元 YMO の坂本龍一さんの曲を使うことを検討しています。それはなぜかと申しますと、坂本龍一さんが今、森林保全や震災の復興支援について幅広く活動をしている、一般社団法人モア・トゥリーズの代表をしていらっしゃるしまして、この前、智頭町で鳥取県と、業務連携の協定をさせていただいたところなので、今後鳥取県とモア・トゥリーズが連携して活動する関係上、坂本龍一さんの曲を使わせていただきたいということです。これは、新しく作曲していただくとなかなか大変な話なので、既存の曲の中から選曲して使わせていただくように考えているところです。

●小谷委員長

要するに、プロローグが始まる前、エピローグが終わった後の BGM で坂本龍一さんの曲を流すということで、その流す理由については、モア・トゥリーズのかかわりということがあるということで、了承というよりは、知っておいていただけたらということです。その他、何かありますでしょうか。

そうしますと、予定の協議事項は終わりましたが、事務局から何かありますでしょうか。

○坪倉主事

はい。今後の会議の進め方についてですが、演出の面については、本日頂いた御意見を踏まえながら、承認いただきましたとおり、鳥取県洋舞連盟に御協力いただきつつ、事務局と JV で詳細を詰めていって、もう少し中身が詰まってきましたら、委員会にお諮りして御意見をいただくと、たとえば先ほどのエピローグについて、もう少し時間割を詰めたものを持ってきたいと思います。

そして音楽隊については、今回の会議による協議で承認いただきまして、合同練習開始のための土台まではできてきたかなと思いますので、今後は実際に出演される団体の皆様

と個別に調整をしながら進めていきたいと考えています。

今回の会議は、そうした演出や音楽の進捗状況を見て開催していくことにしたいと考えております。

○濱本補佐

先ほど申し上げました、新倉先生、目次先生、その他たとえば浅野さんや乃村工藝社さん、他の音楽の演奏の方も加わる場面があるかもしれないんですけども、そうした関係者で実際に打合せする場というのは、どういうふうに調整をしたらよいのでしょうか？それぞれお聞きしてみたいのですが。

●目次専門委員

どういうふうに、というのは、どういう意味合いですか？

○濱本補佐

何月何日にどこで、というようなことを設定しないと進まないような気がします。私どものほうで日程調整させてもらいましょうか？

●目次専門委員

セクションごとに必要が生じた場合に、事務局として打ち合わせしたい、というふうにすればいいんじゃないでしょうか？

○濱本補佐

リクエストによって日程調整をするということですか。

●目次専門委員

そうですね。

○濱本補佐

1回しましょうか？事務局で。

●新倉専門委員

デモテープができたところで、1回打合せすればいいんじゃないかな。

○濱本補佐

そしたら、浅野さんのところの連絡先等を後でお知らせします。

●新倉専門委員・目次専門委員

はい。

●小谷委員長

じゃあ、今度の日程のこともありますので、進捗状況を見ながら次回の招集をするということのようです。

それから、せっかく式典音楽隊の配席図が手元にきましたので、これについて高井さん、よろしいですか。

□乃村工藝社 高井ディレクター

まず、合唱隊の人数ですが、前回もう少し人数が少なかったのですが、204人応募されたということでした。いちばん後ろの席と同じ高さでもよいということですが、天井の関

係があつて段が作れないので、その形でもよいとのことでお聞きしています。したがって、配列も変えて今 4 列・17 人ずつで、204 人入れる形に変えています。それと前の吹奏楽のところで、いちばん右側（パーカッション席）だけ、フラットにする部分も作った方がいいということをお小谷先生にアドバイスいただいたので、今は、いちばん右のスパンの前から 3 列までは、ここにプラス 895（mm）と書いていますけれども、同じ高さでフラットにしています。

そもそも、真ん中を見ていただいて、かなり急な傾斜があつて、右から左、1m ほど下がってきているので、その高さをどのような形にするか、どの高さに合わせるかというのは、今後もう少し調整しないといけないのですが、今は、895（mm）ということで、左側の 3 段目の高さに合わせた高さにさせていただきます。これは、今から変えさせていただきますので、一旦は、この形で基礎をつくっていきたく思います。今、指揮者の話がありましたけれども、以前は屋根の下に入れていたのですが、外に出してという形ですので、これから指揮台の高さも検討して図面に入れていきますので、また出来ましたら、それは確認いただけたらと思います。その左側のオーケストラ席は、今回もいちばん最後だけ演奏する形になりましたけれども、個別で考えるということで、ここには入れていません。楽器の種類は本田先生からいただいた情報で作成しています。これも今、895（mm）の高さに設定しておりますけれども、こちらは 1m20cm 下がっておりますので、前からの見え方を今後検討していかなければいけないのかなと思っております。以上です。

●小谷委員長

打楽器を置く部分 3 段目の高さと同じということは、下からどのくらいの高さですか？

□乃村工芸社 高井ディレクター

今、基準点をプラスマイナスゼロにして、そこから 895（mm）です。

●小谷委員長

これで、だいたい希望した人数が収容できて、打楽器の対応もできて、オーケストラの対応もできそうですので、これで進めていくということでよいと思いますが、委員の皆様から何か御意見ありますか。（意見なし）

じゃあ、実際にかかるのは、だいぶん先ですので、また何かあったら。一応、基本線はこれでよろしいかと思えます。

その他ありますでしょうか？なければ、予定した議題がだいたい終わりました。時間もいい時間になりました。今日はこれで終わりたいと思います。事務局にお返しします。

○梅田参事

小谷先生、ありがとうございました。委員の皆様、熱心な御討議ありがとうございました。以上をもちまして、式典音楽専門委員会の第 6 回会議を終了したいと思います。皆さん、お気をつけてお帰り下さい。

●〇□全員

ありがとうございました。